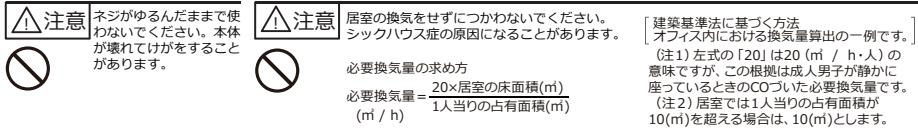


配線ダクト 取扱説明書

保証の明細付

この度はイトーキ製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。この説明書は製品の使い方と、ご使用上の注意を記載しています。お読みになったあとも、いつもそこに置いて、わからない時にご再読ください。また製品をほかの方に渡すときには、必ずこの取扱説明書と一緒にお渡しください。

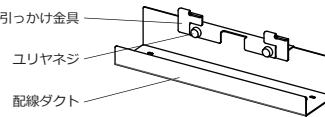
1 安全上の注意事項



注意の種類の規定: 一般社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)による次のような危険性の規定に基づいています。

警告: 取り扱いを誤ると死亡または重傷を負う可能性があります。 注意: 取り扱いを誤ると傷害または物的損害が発生する可能性があります。

2 各部の名称



3 使用上のご注意

- 直射日光の当たるところでのご使用は避けてください。また、熱器具の付近、極端に寒い場所、多湿な場所でのご使用は避けてください。
- 変色・変形の原因になります。
- 水のかかる場所で使用しないでください。製品の破損やサビの原因となります。
- 本製品はhako専用品となりますので、hako以外には使用しないでください。
- 載せている物、配線コードなどを全て取り除いてから移動させてください。落下、破損の原因となります。
- ネジがゆるんだまま使用すると、本体がこわれてケガをすることがあります。使用中にネジのゆるみによるガタツキが生じた場合は、ネジを締めなおしてください。

4 点検・お手入れ

点検

注意: ネジがゆるんだまま使用すると、本体がこわれてけがをすることがあります。

ネジのゆるみ

使用中にネジのゆるみによるガタツキが生じた時は、増し締めをしていたことが長持ちの秘訣です。早めの増し締めをお願いします。

5 品質表示

配線ダクト	
寸法	幅×奥行×高さ(単位: mm)
構造材	引っかけ金具、ダクト本体
表面仕上	脚 ポリエチル樹脂塗装 +アクリル樹脂塗装

「家庭用品品質表示法」にもとづく表示

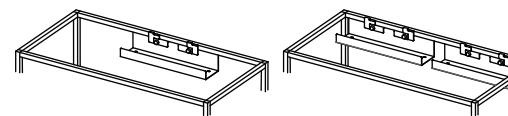
6 故障かな? と思ったら

不具合	原因	処置
本体がガタつく。	ネジが緩んでいる。	ネジを締め直してください。

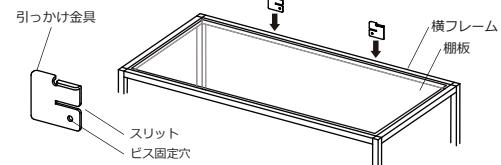
以上の処置をしても直らない場合はお買い上げの販売店までご連絡をお願いいたします。

7 取扱手順

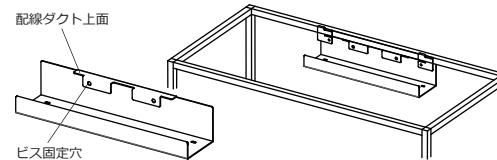
- ①配線ダクトの取付位置を決める。
 (棚の中央、左右どちらか寄せ、もしくは左右両方にかける。)
 ※図はW900のユニットシェルフ



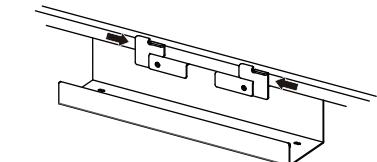
- ②2つの引っかけ金具の間隔を配線ダクトの幅にあわせて棚板と横フレームの隙間に差し込む。この時2つの引っかけ金具のスリットが内側を向くようになる。



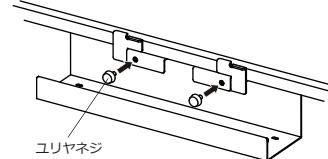
- ③2つの引っかけ金具の間に配線ダクトを配置し、配線ダクト上面を横フレーム下面にあわせる。



- ④2つの引っかけ金具のビス固定穴を配線ダクトのビス固定穴とあわせるようにスライドさせる。この時配線ダクトのビス穴が手前になるようにする。



アダプター設置時のイメージ



保証の明細

この度はイトーキ製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お使いの弊社製品が、取扱説明書、本体添付のラベル等の注意書による正常なご使用状態のもとで故障した場合、下記保証期間をご参照の上、お買い上げの販売店までご連絡をお願いいたします。

■保証項目

■保証期間は、一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA)のガイドラインに準拠して、お買い上げの日から下記の年限とさせていただきます。

1年保証	外装表面・仕上げ	塗装及び樹脂部品の変形および変・褪色、摩耗
2年保証	機構部・可動部	ネジ
3年保証	構造体	強度・構造体にかかる破損

●上記の保証期間は、一般オフィスにおいて、通常の執務状態で使用した場合を想定して定めたもので、一般オフィス以外での過酷な使われ方をする所での保証期間ではありません。

●保証期間経過後の修理については、有料とさせていただきます。(修理によって機能の維持ができる場合のみ)

●保証期間内でも以下の場合は有料とさせていただきます。

- 取扱説明書や貼付ラベル等に従って使用されていない場合の故障または破損。
- 中古品、第三者からの譲渡品・転売品の故障または破損。
- 異常な環境下(高温・多湿など)でのご使用や保管による故障または破損。
- お客様による納品後の移動や運搬による故障または破損。

■保証書の発行(家具)

別途、保証書がご入用の場合は、お買い上げの販売店までご連絡をお願いいたします。

■保証対象外の場合

●火災・天災による故障または破損。

●改造またはご使用者の責任に帰ると認められる故障または破損。

■部品の保有期間について

●補修用性能部品の最低保有期間は製造打ち切り後5年間です。

※仕様については予告なしに変更する場合があります。

■取扱説明書を紛失した場合

お買い上げの販売店までご連絡をお願いいたします。

■製品と修理(修理の範囲・修理に必要な期間)に関するお問い合わせ

イトーキお客様相談センター
0120-164177 https://www.itoki.jp/

■製品の廃棄について

不要となった製品の廃棄は、法令によりお客様が適切に処理する責任があります。廃棄の際は法令に従った適切な廃棄処理をお願いいたします。ご不明な点はご相談ください。